

平成 19 年度

行政評価に関する提言

- 1 区が行った施策評価の結果の妥当性について
- 2 区の行政評価制度のあり方について

平成 20 年（2008 年） 6 月

練馬区行政評価委員会

練馬区行政評価に関する提言（答申）

平成 20 年 2 月 8 日付 19 練企企第 10103 号により、貴職から

- 1 区が行った施策評価の結果の妥当性について
- 2 区の行政評価制度のあり方について

それぞれ意見を求められました。

これまで慎重に審議を重ねて参りましたが、このたび本書のとおり結論を得ましたので、ここに提言として答申いたします。

平成 20 年 6 月 12 日

練馬区長 志 村 豊 志 郎 様

練馬区行政評価委員会

委員長	廣 野	良 吉
副委員長	谷 口	敏 彦
副委員長	シーク	美 実
委員	新 木	繁 男
委員	市 川	庄 司
委員	加 藤	うたみ
委員	末 田	正 幸
委員	関 口	陽 一
委員	橋 本	満洲雄
委員	廣 田	政 一
委員	宮 崎	健 二

はじめに

練馬区では、平成 14 年度に行政評価制度を導入し、隔年で施策評価をしてきたが、平成 16 年度に第一次練馬区行政評価委員会が設置され、区が実施した行政評価結果の妥当性のみならず、施策体系、施策と事務事業との一貫性、評価基準の設定等、行政評価制度のあり方全般、および評価結果の公表のあり方等について、第三者の視点から提言を行った。平成 16 年度に区長に提出されたこの提言に基づき、練馬区職員による練馬区施策の内部評価が平成 19 年度に実施された。本年 2 月 8 日には、委員 11 名からなる第二次練馬区行政評価委員会（委員については巻末資料 1 参照）が発足し、評価の客観性、信頼性および透明性を高め、区民の視点に立った成果重視の効率の高い行政活動の推進のために、第一に、区が行った施策に関する内部評価の妥当性について、第二に区の行政評価制度のあり方について検討することとなった。この第三者評価委員会による検討は、本年 6 月当初までの 4 ヶ月に亘って実施された。

本行政評価委員会では、練馬区が実施している新長期計画（平成 18～22 年度）の 78 件に及ぶ膨大な施策体系から「区民生活分野」、「環境まちづくり分野」、「健康福祉分野」、「教育分野」、「行政分野」の各分野から区民にとって関心が高い 23 の施策を抽出した。委員会には、全体会合と 2 つの専門部会が設けられ、全体会合では各専門部会で検討すべき妥当性評価の視点（施策が目指す状態、設定された成果指標、数値目標）、評価基準・方法に関する評価論点を整理し、各専門部会はその論点整理に基づき、7 回に亘ってそれぞれが担当した施策の内部評価の妥当性を慎重に検討した。各専門部会の妥当性評価の結果とそれに基づく提言は、施策評価制度のあり方に関する提言と共に、6 回に及んだ全体会議で再度慎重に検討され、区長への最終提言として纏めることができた。

各専門部会と全体会議での検討は、区幹部職員等の協力の下に練馬区企画部経営改革課職員が纏めた練馬区各担当部局職員による膨大な内部評価結果表に基づき行われた。専門部会と全体会議では、各委員による積極的かつ自由な発言により、単に個々の施策の内部評価の妥当性についての評価のみならず、各施策の新長期計画の総合的目標との整合性ないし一貫性、さらに練馬区に於ける施策の内部評価体制のあり方についても、有意義な提言がなされた。今後の第三者評価の課題として、本行政評価委員会のすべての討議に、区幹部職員等の参加があれば、諮問内容について若干異なった評価と提言がなされたかもしれない。本評価報告書の作成は、評価委員会全委員の献身的な協力によるところが大であったが、特に二人の専門部会長による専門的分析と経営改革課職員の適切な助力を多としたい。本評価報告書が今後の区職員による施策に関する内部評価の改善に役立てばと期待すると同時に、区民の区行政に対する関心を高めることに貢献できれば幸いである。

平成 20 年 6 月 12 日

練馬区行政評価委員会委員長

成蹊大学名誉教授

廣野良吉